

令和3年「健康づくり優良事業所」に認定されました！

この度、協会けんぽ福岡支部より従業員の健康づくりに取組む企業として、令和3年度健康づくり優良事業所に認定されました。

認定制度が開始された平成29年から、5度連続の認定となります。

○健康づくり優良事業所 認定基準

1. 「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」への登録
2. 生活習慣病予防健診および事業者健診の受診率（40歳以上）が80%以上
3. 特定保健指導の導入
4. 健康保険委員の登録
5. がん対策サポート事業所の登録（福岡県に登録が必要）
6. 「取組実績報告書」の提出



全国健康保険協会 福岡支部URL : <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/fukuoka/cat070/yuuryouzigyousyo/>

